

小諸市公民館登録団体制度のご案内

あなたも公民館で活動してみませんか？

1. 登録団体って何ですか？

「生涯学習や社会教育を実践し、新たな参加者にその機会を提供している」と、小諸市公民館が認定したサークルや団体です。現在71の団体が、毎日、【小諸市公民館】・【こもろ女性の家】・【乙女湖体育館】で活動しています。美術、音楽、園芸、スポーツと様々なジャンルに渡ります。

2. 登録団体として認定されたら、どうなるの？

【小諸市公民館】・【こもろ女性の家】・【乙女湖体育館】の施設使用料を全額免除します。(※) 会員相互の交流とともに、一般市民への学習機会の提供や、地域社会への貢献を行っていきましょう。また、小諸市公民館主催事業「公民館まつり」への協力、及び公民館内外の環境整備活動など、公民館活動の更なる充実を目指して、積極的な取り組みをお願いします。

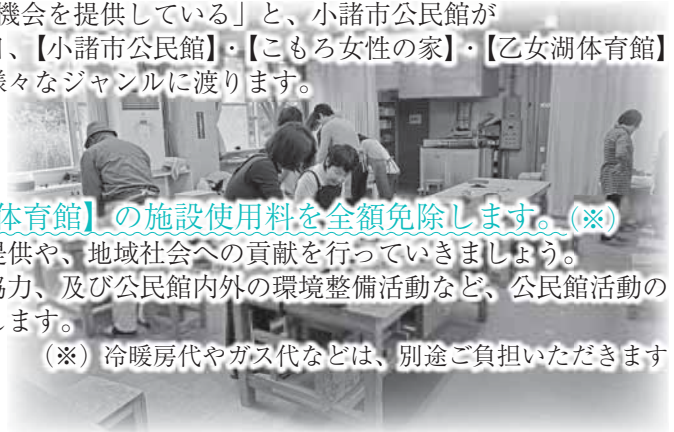
(※) 冷暖房代やガス代などは、別途ご負担いただきます

3. 認定される条件は？

- ① 文化的、健康的な趣味やサークル活動を行う自発的な市民の活動団体であること
- ② 次の実体を備えた団体であること
 - ◆ A 団体の会則があること
 - ◆ B 団体意思を決定できる運営可能な組織であること
 - ◆ C 会計機構を有すること
 - ◆ D 団体活動の本拠としての事務所（自宅も可）を有すること
 - ◆ E 主として社会教育に関する事業を行い、その成果が期待できること
- ③ 営利事業、政治活動及び宗教活動を行う団体でないこと
- ④ 団体の会員が、5名以上であること
- ⑤ 関係する法令、公民館の利用規定を守って活動すること

4. どうやって申請するの？

上記認定条件を満たした上で、所定の申請書を提出していただきます。詳しくは、小諸市公民館（☎23-8880）まで



私達は小諸教室の「さくらんぼ」というグループです。結成して早10年を越えました。当初は人数も多かったのですが、現在60〜70才代の6名です。毎月第2水曜日、午後1時30分〜3時30分まで公民館のレッスンです。講師に佐藤先生、石坂先生をお招きしています。先生曰く、「大正琴は音符ではなく数字が読めれば誰にでも弾ける」とのことです。その言葉に背中を押され、今も続けられています。発表会、公民館まつりにと出場して楽しんでますし、発表曲も1年かけてゆっくり進んでいます。大正琴をやってみたくても、難しそう...と思ってる方も、今年是非勇気を出して始めてみませんか。いつでも見学可能ですので、皆さんお越しください。部員一同お待ちしています。

代表 青木町子



【さくらんぼ】(大正琴)

教えて！ あなたのサークル



【わんぱくクラブ】 月1〜2回開催するわんぱくクラブの日は、いつも体育館から、子ども達の元気な声が溢れています。わんぱくクラブは、柳沢プログラムも取り入れた運動遊びとリトミックなどのサークルで、月1〜2回、午前中は未満児、夕方は幼児〜小学生のクラスです。楽しみながら体を動かすことによって、達成感や喜びを感じ、体を動かすことが好きになってほしいと望んでいます。異年齢の子ども達が集まることで、上の子は下の子の面倒を見たり、下の子は上の子に憧れたり、お母さん達にとっても交流や情報交換の場になっていきます。今年で16年目、たくさんの子も達が体を動かすことの楽しさを知り、様々な分野で活かしています。「健康な心と体を育てる。体がコントロールできる子は心もコントロールできるようなっていき」と先生は話します。子ども達の健康な心と体づくりにお気軽にご参加ください。

大塚 利恵子